

# 目 次

<b>第1章 計画の基本事項</b>	<b>1</b>
(1) 景観計画の目的・位置づけ	1
(2) 景観形成に向けた主体の役割	2
<b>第2章 景観計画の区域と良好な景観の形成に関する方針</b>	<b>3</b>
(1) 印西市の景観の現状	3
(2) 景観計画の区域	4
(3) 景観計画区域における景観形成の基本目標・基本方針	5
<b>第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項</b>	<b>12</b>
(1) 良好な景観の形成に向けて	12
(2) 景観計画区域の区分	13
(3) 届出対象行為	16
(4) 景観誘導の考え方	17
(5) 景観形成基準	18
(6) 色彩基準	32
(7) 事前協議・届出の流れ	37
<b>第4章 屋外広告物の表示等に関する事項</b>	<b>39</b>
(1) 基本的な考え方	39
(2) 景観形成の誘導	39
<b>第5章 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針</b>	<b>41</b>
(1) 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	41
(2) 景観重要建造物・景観重要樹木の保全・活用の方針	41
<b>第6章 公共施設の景観形成</b>	<b>42</b>
(1) 景観に配慮した公共施設の整備・管理等	42
(2) 景観重要公共施設の選定と整備等	42

<b>第7章 協働による景観まちづくりの推進</b>	<b>43</b>
（1）景観まちづくり施策の推進	43
（2）景観まちづくりの地区別の展開方向	45
<b>第8章 景観計画の運用と見直し等</b>	<b>58</b>
（1）景観形成の推進体制の整備	58
（2）景観計画の見直し	58
<b>資料編</b>	<b>59</b>